

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	スルガ銀行株式会社			コード	8358
提出日	2021/6/14	異動（予定）日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案等が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	草木 頼幸	社外取締役	○													○		有
2	野下 えみ	社外取締役	○													○		有
3	行方 洋一	社外取締役	○													○		有
4	佐竹 康峰	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当ございません。	草木頼幸氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性及び中立性を重視した助言をいただけると考えられるため、独立役員としております。
2	該当ございません。	野下えみ氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性及び中立性を重視した助言をいただけると考えられるため、独立役員としております。
3	行方洋一氏が社外監査役を務めるLINE Pay株式会社と決済サービスに関する取引がありますが、前事業年度における当該企業の年間連結売上高及び当社の連結業務粗利益それぞれに対する当該取引金額の割合は1%未満であり、独立性に影響を与える恐れはありません。	行方洋一氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性及び中立性を重視した助言をいただけると考えられるため、独立役員としております。
4	該当ございません。	佐竹康峰氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性及び中立性を重視した助言をいただけると考えられるため、独立役員としております。

4. 補足説明

【社外取締役の独立性判断基準】

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、次の要件にいずれも該当しないことが必要であると考えております。

1. 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役員またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）または、その就任前10年間ににおいて当社またはその関連会社の業務執行者であった者。

2. 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者である者。

3. 当社またはその関連会社と重要な取引関係等がある会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。

※重要な取引関係等は、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

（1）直近の事業年度における、当社の連結業務粗利益または取引先の連結売上高の2%以上である取引等。

（2）当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載され、かつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合。

※重要な子会社とは、事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則120条1項7号）等の項目またはその他一般に公表する資料において「重要な子会社」として記載されているか否かによって判断する。

4. 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。

またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社から受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者。

5. 当社・連結子会社等の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者。

6. 当社・連結子会社等から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者。

7. 上記2から6について、過去5年間ににおいて該当する場合。

8. 配偶者または2親等以内の親族が上記1から6までのいずれかに該当する者。

9. 当社またはその関連会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者。

10. その他、当社の一般株主全体との間で上記1から9までで考慮されている事由以外の事情で、恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れがある者。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。